

和進奉仕会は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

理事長からのメッセージ

「男性が稼ぎ、女性は育児」の文化は昭和時代の成功体験から出来上がったものです。育児に伴う休暇は病気や忌引き、長期出張等でメンバーが不在になるのと同じ。予め取得時期が把握できるので支えあう職場作りの起爆剤にもできるはずです。働き方が多様化する今、理想となるのは職場の皆が大事にする価値観が尊重される職場環境。男性の育児に伴う休暇も大事なものの一つにしていきたいと思います。

～当法人の目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率20%以上、平均1か月
女性の育児休業取得100%維持

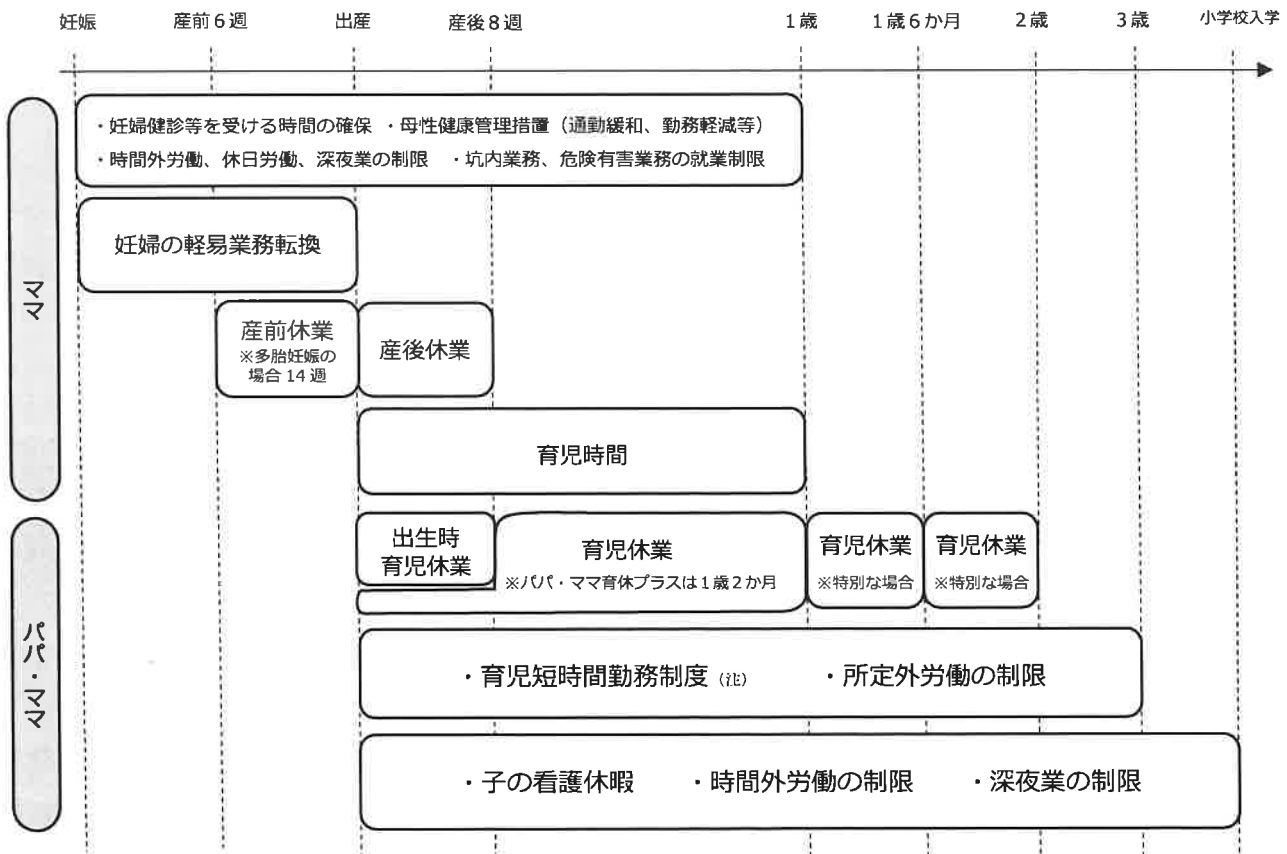
育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- 全労働者に対し年に1回以上仕事と育児の両立に関する研修を実施します！
- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

施設長

労務担当

(注) 一部又は全部の労働者について、「業務の性質又は業務の実施体制に照らして、所定労働時間の短縮措置を講ずることが困難と認められる業務に従事する労働者」として労使協定により適用除外としている場合、代替措置を記載してください。